

第1回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成21年5月23日(土)

16:00~17:00 赤江浜海岸踏査

18:00~20:00 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

赤江浜について「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆海岸の適正な利用の確保」などの問題について意見交換を行った。

③意見交換

○砂は空港から北へは行かないと考えて良いか。(参加者)

→砂は水深10mまでしか動けない。空港防波堤先の水深は20m程度なので、北へは行くことができない状態となっている。(宇多先生)

○台風で浸食している所はあると思うが、浜崖はまた別の影響になるのか。(参加者)

→台風が連続して来た場合、地盤高で約170cmぐらいを6時間かけて削り取り、沖に持って行くが、かなりの時間をかけてまた戻ってくる。

砂の動きをつかみ、浸食の状況を示す必要がある。(宇多先生)

④その他意見等

○行政に整備を任せるのではなく、利用者も努力すべき。(参加者)

○サーフィンのポイントが減ったため人が1箇所集まり、県外サーファーを受け入れたくない等のトラブルが起こっている。(サーファー)

○オーストラリアではサンドバイパスで砂を川から砂浜に流したりして、利用者や住民に対しても理解を得た形で海岸をつくっている。(サーファー)

○道路問題、トイレ問題も議論したい。(サーファー)

○人工リーフの部分は、砂浜の部分が一番上陸数が多く、産卵数の割合も一番高かったが、リーフができた2年目から半分以上産まずに帰っている。(宮崎野生生物研究会)

第2回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成21年12月19日(土)

18:00~20:00 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

2004年(平成17年度)台風の浸食被害の実態について調査解析結果を紹介した。

また、専門家によるアカウミガメの実態説明やサーファーが行った定期観測結果も紹介した。

③意見交換

○2004年の波浪後、もし放置していたら復元作用があったか。(サーファー)

→空港沖へ大量の砂が移動したと考えられるため戻ることはできない。

赤江浜全体の砂の量が減ったと考えられる。(宇多先生)

○養浜したらある程度安定した状態が続くのか。(サーファー)

→養浜すれば復元される方向の行為になると思われるが、かなりの量の養浜が必要。100万m³くらいというオーダーの話。(宇多先生)

○2004年と同レベルの台風で浸食は起こらないと言えるのか。同じような工事をされることが一番怖い。(サーファー)

→今の段階ではわからない。(宇多先生)

④その他意見等

○コンクリートがあることで危険を伴うし、利用できない海岸になりつつあるので、その辺りを今後議論してもらいたい。(サーファー)

第3回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成23年2月18日（金）

18:00～20:00 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

海岸浸食において、科学的知見は十分得られているにも関わらず、制度・仕組みが実情に合わないことを茨城県の海岸浸食を例に説明を行った。

また、赤江浜の実態について、2004年の台風被災後の状況をさらに解析した結果を紹介した。

その他、第2回と同様、専門家によるアカウミガメの実態説明やサーファーが行った定期観測結果も紹介した。

③意見交換

○工事用道路が崩れているが対策はどうするのか。（サーファー）

→現在は管理者のいない道路となっている。道路を残す等の要望がある場合、観光や環境を含めて話し合う必要がある。（河川課）

→宮崎県では、マリンスポーツを活用した観光振興を図ろうと考えている。

今後は市町村やサーフィン関係者とで地域推進会議を立ち上げて頂き、地域の実情に合った取組を行ってほしいと考えている。

県も支援できる所は支援していきたい。（宮崎アピール課）

→工事用道路が県有林であれば植樹して復旧する必要があるが、サーフィンを通し観光振興を図るのであれば協力したい。（森林整備課）

○前回、宇多先生がメインリーフが被災した場合、セットバック又は高さを低くするといった議論を重ねると良いと言っていたが実際可能か。（サーファー）

→災害復旧の制度上、基本的には原形復旧となる。リーフ建設時に防護、環境、利用の面を考慮し設置している。全面的に被災した場合は再度検討させてもらう。（河川課）

○現在、砂の移動は落ち着いているようだが、今後の「整備」は構造物を撤去するという議論まで考えて良いのか。（サーファー）

→現在ある施設は効果を果たしており、撤去する状況ではないと考える。（河川課）

→県によっては砂が溜まりすぎた場合、データを取り、間引く工事を行ったところもある。

（清野先生）

→撤去する場合は財源の問題もある。多くの人の理解が得られ、地域振興になる実例が無いので難しい。（宇多先生）

④その他意見等

○観光面から構造物は必要無いという結論が出たら撤去することも公共事業として考えていくべき。

○観光振興を図るなら、トイレ、道路、シャワー等を設置し、サーフポイントとして整備して欲しい。（サーファー、参加者）

○地元はサーファーを余り快く思っていないが、来る以上は気持ちよく来てもらいたいので、観光化を図るなら地元も協力したい。

設備を整備すれば、管理する仕事もできるので地元に戻元される。（地元代表者）

第4回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成23年12月22日（木）

18:00～20:00 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

主に「管理用道路、人工リーフなどの復旧や維持管理」「道路やトイレなど周辺施設の整備要望」「海岸利用者のマナー」等について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者と海岸利用者がそれぞれ説明を行った。

③意見交換

○トイレや看板は設置できないのか。（サーファー、清野先生）

→利便性の向上は各管理者（市、公安委員会）との話になる。海岸管理者がやれる限界を超えている（河川課）

→前向きな回答は難しいが、宮崎市の波旅会議で議論することになる。優先順位などもあるので、地元の意見も踏まえながら検討が必要。（宮崎アピール課）

○サーファーも看板や簡易トイレなど自分たちでできることはやるべき。（参加者）

→看板を設置し注意喚起している。行政の方でトイレを設置すれば問題は解決できると考えている。（サーファー）

○サーファーがトイレの件で市と話した経緯はない。積極的に市と話し合うべきじゃないか。

（郡司分地区自治会）

→波旅プロジェクトのサーフタウン推進会議を3回やって、トイレの話もしている。具体的に決まっていないが、市も前向きになっている。（宮崎県サーフィン連盟）

④その他意見等

（サーファー、参加者）

○工事用道路は復旧しなくても良いのではないか。

○サーフポイントとして利用するためには、セットバックができるかが大事。

○進入路の整備、看板設置、駐車場の整備、トイレ・シャワー施設の設置、ゴミ捨て場の整備などの要望。

○漂着物撤去工事で重機が海岸に入って走り回っている。環境破壊では。

（宇多先生）

○流木撤去等、工事をやる時は情報をオープンにして堂々とやれば良い。

（清野先生）

○工事用道路はすぐ復旧せず様子を見れないか。また、浸食された場合、保安林の換地や保安林区域内での土塁や低木植林などの議論ができないか。

○事業を決める前の提案があった時点で公開した方が良い。

第5回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成25年3月16日(土)

18:00~20:00 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

第5回から関係者間の共通認識の向上と課題解決のための活発な意見交換を行うため、勉強会形式でのフォーラムを実施した。

主に「道路やトイレなど周辺施設の整備要望」「津波の避難」等について意見交換を行った。また、赤江浜の状況について、海岸管理者と海岸利用者がそれぞれ説明を行った。

③意見交換

○清武川左岸進入路の舗装、ゴルフ場北側の市道の整備をして欲しい。

(サーファー、参加者)

→河川管理者としては、砂利を入れる程度しかできない。舗装は市に相談して欲しい。

(宮崎土木事務所)

→正式に要望をあげれば橋渡しはしたい。(市議会議員)

○保安林のカテゴリーを変えて、公園的なものを造り、トイレや駐車場を整備できないか。

(清野先生)

→公園、駐車場等を造るのは難しい。遊歩道的なものは可能かもしれない。

(自然環境課)

→避難タワーが造れないか考えている。そこに駐車場やトイレができるかもしれない。

(郡司分地区自治会)

○今、自治会で津波の避難が話題となっている。(参加者)

→愛知県で地元とサーファーとで避難訓練を行っている事例がある。(清野先生)

④その他意見等

(サーファー)

○宮崎空港沖からの砂の供給が少ない。サンドバイパスで砂を持ってくれば安定するのではないか。

(参加者)

○フォーラムができたことは良いが、もっと外向きに情報発信することが大事。

第6回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成26年3月22日（土）

18:00～20:30 宮崎県総合運動公園武道館内会議室

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施した。

主に「保安林の松食い虫対策」「浜崖の浸食対策」「サーファーのマナー問題」等について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者と海岸利用者がそれぞれ説明を行った。

③意見交換

○薬剤の空中散布は人体に影響があるのなら見直すべき。（サーファー、参加者）

→人体に影響が無いとは言い切れない。（自然環境課）

→散布前に地域に文書でお願いしている。また、風向きや時間等を確認し実施している。

たばこ畑周辺などは手撒きしている。（中部農林振興局）

○空中散布は効果があるのか。樹種の変更等考えていないのか。（参加者）

→地元の方からもタブやトベラ等の樹種に変えるよう意見があった。（中部農林振興局）

○人工リーフや突堤をサンドバックに変えることができるのか。オーストラリアでは海の中にサンドバックを入れていた。（サーファー）

→今後、実験等を踏まえて実用化が可能となれば変更もありえる。（河川課）

○トイレ・道路問題等、自分たちで汗をかいて何とかしようと思わないのか。（参加者）

→サーファーで話し合い、砂利を入れて良いか地元を確認したが、通行が増えるので手を入れないでくれと言われた。（サーファー）

○馬の影響でコアジサシが卵を産まなくなった。足跡に入ってカメが海に戻れない。

→富田浜ではコアジサシの保護のため5月から10月にかけてイベントを自粛している。

卵は浜の奥の草地で産んでいる。

カメについては、馬の足跡よりもバギーなどのタイヤ跡が影響しているのでは。

（競走馬育成者）

④その他意見等

（サーファー）

○地元とのコミュニケーションをもっと深めたい。地元と避難訓練もやりたいと思っている。

（参加者）

○カメが畑に入って荒らされた。開拓碑の脇にある防犯灯に向かってきたようだ。

今は電灯を外している。

第7回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成27年3月21日（土）

16:00～18:20 宮崎県総合運動公園武道館中会議室（B）

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施した。

主に「工事中道路の復旧」「保安林の松食い虫対策」「日向灘沿岸海岸保全基本計画の見直し」について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者と海岸利用者がそれぞれ説明を行った。

③意見交換

○工事中道路の復旧にあわせて現道も整備して欲しい。整備しないと通れる状況ではない。

（サーファー、参加者）

→既存の道路を使う場合は往路と復路を変えたり、清武川の河川内を通るなど、地元や利用者の意見を聞きながら検討したい。（宮崎土木事務所）

○土砂を受け入れることで営業に影響が出るのであれば了解できない。

土砂で効果はあるのか。流されれば同じではないか。サンドバックでできないのか。

（競走馬育成者）

→赤江浜は住吉海岸ほど深刻な状況にないので、土砂で復旧すれば地元の不安も解消される。

流された場合の土砂受け入れについては今後検討が必要。（宮崎土木事務所）

○松食い虫対策はやっているが、年々進行している。環境に優しい抜本的な対策が必要では。

（参加者、環境保護団体）

→抜本的対策は現在のところ見出せていない。空中散布の効果は被害の減少に対して効果があると認識している。他県で空中散布を中止した所もあるようだが、数年で松林が無くなってしまい、再開させたところもあるようなので、基本的には今の対策を続けていきたい。（自然環境課）

○地震津波対策の実施に当たっては、必要性や効果等について地元や利用者に段階を踏んで説明し、事業を進めて欲しい。また大震災でコンクリートは役に立たなかったのも、根本的な考えを改めて欲しい。（サーファー）

→計画に位置付けたからといって施設を設置することにはならない。高さや範囲などは施設を設置する場合には、ここまでしかやらないということで考えてもらいたい。

実施に関しては、各地区毎に市町村と連携して、住民や利用者との合意形成を図りながら議論していくことになる。やらない場合は施設整備以外のソフト対策などを検討していくことになる。

（河川課）

→コンクリートの板で津波を止めようとする考えがおかしいという声は、国内外からも出ている。

県にお願いしたいのは、それぞれの海岸について、今後どうしようかということ丁寧な説明・議論し、いきなり何かが始まるということがないようにして欲しい。（清野先生）

○NHKで、地元の要望により築山を造ったことを特集した放送があった。同じ金額で避難タワーの4倍の効果があるようだ。工事中道路だけでなく、築山に利用するなど検討できないか。

（本郷地区自治会連合会）

→築山や緑の防潮堤などは国も海岸施設として整備可能としている。用地や土の確保などの問題がクリアできれば可能。

しかし、土地や景観、維持管理の問題もあるので地元の意見をまとめる必要がある。（河川課）

→海岸法の改正で、コンクリート構造物以外の整備が可能になった。

築山については、県以外でも地元が用地を提供して土砂を受け入れるなど、結果的に避難場所を確保できる場合もあるので、情報共有すると選択肢が増えていく。

用地の問題もあるので、地元で前もって話し合っておくことが必要。（清野先生）

④その他意見等

（参加者）

○工事用道路の復旧にあわせ周辺道路を整備すれば、駐車場問題やマナー問題も解決できると思う。

県も観光者を増やしたいと考えているなら、もう少し真剣に取り組んで貰いたい。

「第8回赤江浜海岸づくりフォーラム」の代表者会議

①日時

平成27年12月15日（火）

18:00～19:00 宮崎市共同利用施設・赤江センター 2階会議室

②代表者会議の目的

「赤江浜海岸づくりフォーラム」が有意義で活発な意見交換の場となるよう、代表者会議において事前にテーマを絞り込み、意見を整理したうえで、フォーラムに参加できるようにする。

③主な意見

○工事用道路の復旧について

- ・東日本大震災のような津波が来たら土砂ではもたないので、工事用道路の復旧ではなく、コンクリート護岸を整備して欲しい。（本郷地区自治会連合会）
- ・工事用道路が整備されていないため救急車が入れないので、早急に復旧して欲しい。（宮崎県サーフィン連盟）

○マナー（トイレ）問題について

- ・工事用道路を復旧するとサーファーが多くなりマナーの問題がでてくるので、トイレを設置してもらいたい。観光・オリンピック誘致もあるので、議論する必要があるのではないかと。（宮崎県サーフィン連盟）
- ・トイレ設置については以前からフォーラムで要望しているが、全然話が進まない。行政は真剣に考えてもらいたい。（サーファー）
- ・マナー問題は地元も大変困っていると聞いているので、しっかりと議論する必要がある。（本郷地区自治会連合会）

○その他

- ・5号突堤付近に流木が多くあり、たき火をしているのを見かけた。危ないので撤去して欲しい。（松崎地区自治会）
- ・4号突堤付近に出る保安林内の道路が凸凹して通行が困難となっている。警察車両も通行できず、防犯上も危険な状態であるため、ある程度は整備して欲しい。（サーファー）

④会議の結果、次回フォーラムでは以下の2点について意見交換することとなった。

1. 工事用道路の復旧について
2. マナー（トイレ）問題について

第8回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成28年2月27日（土）

16:00～18:30 宮崎県総合運動公園武道館中会議室（B）

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施し、代表者会議により決定した「工事用道路の復旧」、
「マナー（トイレなど）問題」の2つの議題について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者、保安林管理者及び海岸利用者がそれぞれ説明を行い、
海岸利用者は今後提出を予定している「赤江浜海岸利用に関する要望書」を読み上げた。

要望書内容 ①赤江浜海岸づくりフォーラムの議事録の一般公開

②海岸へのアクセス及び避難用道路の整備

③トイレの整備

③意見交換

○工事用道路の復旧について

- ・工事用道路の復旧ではなく、セットバックするという案はどうなったのか。（サーファー）
→保安林は背後の畑や人が生活している場所を守る役割を果たしているため、松を切って工事用道路をセットバックすることは難しい。（河川課）
- ・工事用道路の復旧ではなく、護岸を造ることはできないのか。（本郷地区自治会連合会）
→この場所は突堤とリーフで背後地を守る構造となっており、今の状況では護岸を造る状況には無いと考えている。また、工事用道路の盛土を行うことで少しでも背後地を守る機能があると考えている。（河川課）
→新しい考え方で理解が難しいかもしれないが、固めるだけではない海岸づくりを模索しているところだと思う。（清野先生）
- ・持ってくる土については、岩砕などの危険なものや海を濁すようなものは避けた方が良いのでは。（サーファー）
→土は何でも良いとは考えていない。盛土として適しているかを判断してから工事を行う予定。（河川課）
- ・盛土を行うことについて賛成でよろしいか。（河川課）
→異議なし。（参加者）
→具体的な提案をする場合は、勉強会の開催などを検討してください。（清野先生）

○マナー（トイレなど）問題について

- ・トイレやマナーの問題は第1回フォーラムから話している話題である。
道路や駐車場など周辺整備もあわせて整備してもらいたい。（サーファー）
- ・2020年オリンピックのサーフィン誘致や2026年国体のサーフィンの追加などを踏まえ、
土木・観光の観点からも検討し整備を進めて頂きたい。（市議会議員）
- ・海外や全国大会が開催される殆どの所では、トイレ・シャワーが完備されている。
宮崎県がサーフィンで観光客を増やしたいのであれば整備は必要で、木崎浜だけでは観光客の
キャパが十分でない。（サーファー）
- ・県と市が観光スポットとしてサーファーを受け入れるとすれば、早急に改善すべき。
サーフィンをやっているのは事実なので、簡易トイレでも設置して欲しい。

でないはずと地元が辛抱しなくてはいけない。(本郷地区自治会連合会)

- 行政としては簡単に進めることはできないと思うので、皆さんからやり方や分担など提案すると動きやすくなるのでは。(清野先生)

→行政と一般市民が良い関係ができていくモデルとして「愛知県田原市サーフィン協会」や「おもて浜ネットワーク」が参考になるのでは。(サーファー)

→市とサーフィン連盟で「サーフタウン推進会議」を定期的に行い、トイレについても処理は協力すると前向きな意見もある。

ただし整備にはお金や許認可など難しい手続き等があるため、利用者を含めたプロジェクトチームやワークショップなどで進めて貰いたい。(宮崎県サーフィン連盟)

- フォーラムの勉強会などを頻繁に行うことなどで、話を進めることはできないか。(清野先生)

→代表者会議であれば随時開催は可能である。(河川課)

- 前回も道路やトイレの話があったが、1年かけても何も進展しない。お金の問題なのか。

(郡司分地区自治会)

- スポーツ目的でトイレ等が必要ということであれば、スポーツ振興部局が整備する方法と自分達で努力して、どうしてもできないので行政に支援を仰ぐという視点があるが、聞いている限りでは行政への要望をしているだけ。

サーファーも組織化され、推進協議会もあるようなので、民間でまず行動して、行政が支援するという方法も検討すべきでは。(自然環境課)

- 言われるように自分達も団結してやる姿を見せる必要がある。

フォーラムの場は情報共有の場で決定機関では無いという認識を持っているが、行政は広く意見を聞いて物事を進めて貰いたい。

工事中道路の復旧についてもダンプが通る道だけではなく、危機管理、防災面からも逃げるための道の整備を検討して欲しい。(市議会議員)

- フォーラムは決定機関ではないが、意見を尊重することが重要であり、行政側は組織の中で検討して頂きたい。

また、参加者から有志が集まって、自発的で活発な場を作って頂きたい。

今日の議題の2点について、しっかりと進めるための体制をつくるという方向性は出たと思う。

(清野先生)

「第9回赤江浜海岸づくりフォーラム」の代表者会議

①日時

平成28年10月5日（水）

18:30～19:30 赤江地域センター 2階会議室

②代表者会議の目的

「赤江浜海岸づくりフォーラム」が有意義で活発な意見交換の場となるよう、代表者会議において事前にテーマを絞り込み、意見を整理したうえでフォーラムに参加できるようにする。

③主な意見

○工事用道路について

- ・今年工事用道路の実施については異論無し。
- ・工事用道路の全線復旧を急いでほしい。（松崎地区自治会）

○マナー問題について

- ・トイレや駐車が地元と利用者のトラブルになっているので解決してほしい。（浜畑地区自治会）
- ・県や市が整備イメージを作してほしい。（本郷地区自治会連合会）

④会議の結果、次回フォーラムでは以下の2点について意見交換することとなった。

- 1. 工事用道路の復旧工事の結果の検証について**
- 2. 駐車場やトイレ問題の解決に向けて**

○その他

- ・駐車問題については、工事用道路が全線復旧すれば解決の可能性もある。
- ・トイレ問題については、フォーラムとは別組織での議論・要望への転換が必要。

第9回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成29年2月25日（土）

16:00～18:00 赤江地域センター 2階会議室

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施し、主に代表者会議により決定した議題「駐車場やトイレ問題の解決に向けて」について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者、保安林管理者及び海岸利用者がそれぞれ説明を行い、海岸利用者は避難訓練党の取組状況や県外サーファーが赤江浜を視察した際の意見等を紹介した。

③質問・意見交換

○海岸通路の復旧について

- ・工事の日は決まっているのか。（サーファー）
→未定であるが、今後盛土材確保の調整を行い、随時実施していきたい。地元へは回覧板、利用者へは工事看板を事前に設置するなど周知したい。（宮崎土木）
- ・工事期間中に海岸利用は可能か。（サーファー）
→できる限り利用を妨げないように対応したい。しかし、場所によっては通行規制が必要と考えている。（宮崎土木）
- ・復旧する際は、土砂を入れて均すだけではまた掘れるので工夫して欲しい。（利用者）
→盛土方法については検討します。（宮崎土木）

○松枯れ対策について

- ・松ばかり植えると光がささず、砂地のまま残るため、松のすそに中低木を植えて欲しい。（利用者）
→高木だけでなく、低木も植林するようにしているが、今後も検討が必要。今回は松だけでなく、広葉樹に変化するように植林を計画している。（中部農林）

○海岸利用状況について

- ・県内では赤江浜のみ地元ルールで棲み分けを行い、空港寄りの浜でサップ（ボードの上に立ち、オールで漕ぐスポーツ）ができるようになっている。県外からも利用者があるので今後さらに増加することが予想される。（利用者）

○駐車場やトイレ問題の解決に向けて

- ・地元サーファーは理解があるが、県外サーファーは問題があるため、サーファーの今後の活動が大切と考えている。（郡司分地区自治会）
→避難訓練等の防災活動を通してマナーを伝達する手段もある。（清野先生）
- ・トイレが必要と要望するなら利用者がどれだけいるのか、整備にどれだけお金がかかるのかなど、しっかりと調べていないと必要性を説明できない。私たちの税金で行われる事業は何事にも優先順位がある。優先順位で税金が使われることを理解しているのか考えるべきである。（利用者）
→このような話が聞けることは大切である。問題解決に向けてステップアップできれば良いと考える。（清野先生）
- ・地域の方は海岸線に関心がなく、年1回開催する海岸のゴミ拾いの時にしか分からない程度。一ツ葉や木崎浜のランニングコースや遊歩道など、地域の方が利用できるようにすることで関心が生まれる。海岸線の利用をどうしたいのか、組織づくりを話し合う必要がある。（本郷地区連合会）

- 組織づくりを自治会と利用者で行い、問題解決を図りたいと考えているがどうでしょうか。
共通の問題意識も生まれると感じる。（サーファー）
- とても良い意見である。代表者会議でつながりもできているので活用すると良いのでは。
（清野先生）
- 前向きな意見であると考えている。行政の立場から助言はできる。（河川課）

「第10回赤江浜海岸づくりフォーラム」の代表者会議

①日時

平成29年12月13日（水）

16:00～17:30 赤江地域センター 2階会議室

②代表者会議の目的

「赤江浜海岸づくりフォーラム」が有意義で活発な意見交換の場となるよう、代表者会議において事前にテーマを絞り込み、意見を整理したうえでフォーラムに参加できるようにする。

③主な意見

○工事用道路について

- ・一部復旧工事に着手していただいたことに感謝するが、完成直後に比べ大きな石が見えてきており元に戻るか不安がある。舗装は出来ないのか。（郡司分自治会）
- ・河川砂利などの良質な材料にこだわらず、高速道路工事にて発生する岩砕等の使用を検討出来ないのか。（松崎自治会）

○フォーラムのあり方について

- ・海岸の状況は変わらない。要望書の提出には至っていないが、地元と利用者の協調は進んでいると感じる。（サーファー）
- ・代表者会議に様々な管理者が出席していないので議論にならない。（浜畑自治会）
- ・これまでのフォーラムによる“10年間の実り”が感じられない。役所の場合当たりの対応しかないのが現状。（本郷地区自治会連合会）
- ・フォーラムを開催する意義を、役所はどう考えてるのか（本郷地区自治会連合会）
- ・ここ数年同じような話を繰り返していて具体性が無く未来の展望が見えない。行政主導で整備イメージなどを進めて欲しい。（本郷地区自治会連合会）
- ・実行まで進めることを前提にして、議題を1点に絞ってはどうか。（サーファー）

④会議の結果、次回フォーラムでは以下の1点について意見交換することとなった。

1. 現時点で各所が“出来ること”、“出来ないこと”は何か

○その他

- ・行政への要望については、『フォーラムとは別組織への転換』という意識改革を根付かせることが出来ていない。

第10回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成30年2月24日（土）

16:00～18:00 赤江地域センター 2階会議室

②会議の主な内容

今回のフォーラムでは主に代表者会議により決定した議題『現時点で各所が“出来ること”、“出来ないこと”は何か』について意見交換を行った。

また、赤江浜の状況について、海岸管理者、保安林管理者及び海岸利用者がそれぞれ説明を行い、海岸利用者は昨年フォーラムの結果をうけ検討を始めた『組織づくり』について状況報告を行った。

③質問・意見交換

○フォーラムの位置付けについて

- ・今回の説明では、『組織作りをして意見を言えば良くなる』というような期待をさせられたような、話がすり替わっただけのような気がする。（サーフィン連盟）

→このフォーラムは、災害復旧事業による工法について各々の立場や利害関係を踏まえた様々な意見を出し合い理解していくものだった。しかしフォーラムを積み重ねるなかで、トイレや駐車場などフォーラムの域を越えた範囲の議論となってきた。地域のまちづくりについて議論したり実行に移すためには『別の場所』が必要であり、『別の場所』でなければ解決出来ないと考えている。

（河川課）

○工事用道路・海岸通路の復旧について

- ・清武川堤防道路を整備してもらったが、雨が降るたびに傷んでしまう。このためサーファーは集落内の舗装道路を使用し住民とのトラブルが発生する。（砂丘地開拓組合）
- ・海岸通路の復旧を土羽で施工すると再び浸食されるのではないか。

コンクリートでの施工はできないのか。（市議会議員）

→元々の通路をつくる際にも海岸に人工リーフが整備してあったことから土羽構造としているので、自然の材料で少しずつ様子を見ながら復旧を進める。

またこれまでの経緯として、合意形成に苦労した部分もあることから、自然の材料で復旧を進める。

（宮崎土木）

○サーファー組織の活動について

- ・いきなりこの様な場で陳情しても何もならない。地元住民とともに考えて、努力して、行動して、最後に公共へ要望することが必要。自らは行動せずに行政に対し「あれをやれ」、「これをやれ」では無理な話。なにか活動していますか（赤江地区自治会連合会）

- ・トイレを要望するのであれば、現状の写真を撮ったり、何らかの証拠を持って要望することが最低限のルールと考える。（赤江地区自治会連合会）

→なにも活動していないわけではない。トイレの問題では看板を設置し周知を図っているが県外のサーファーなどには特に徹底できていない。逐一見張りをということもなかなか出来ないというのが現状。（サーフィン連盟）

→要望に関しては、数年前のフォーラムにおいて事務局からの提案で「要望があるならサーファーからも発言してください」とのことだった。（サーフィン連盟）

→100%ではないと思うが、地元住民とコミュニケーションをとり努力してきたつもりだが、全ての自治会を回るとするのは難しい。(サーフィン連盟)

→見えないところでの努力を、どこでどう見せるかっていうのも大事なのかなと感じます。

自治会の会議などで報告や相談ができればと思います。(清野先生)

○サーファーの組織について

- ・サーファーへの不信感がずっとあった。マナーについても「県外のサーファーが悪い」という声が多いものの「地元のサーファーの方が悪い」という声も少なくない。

地元サーファーと県外サーファーの連携はどう考えているのか。(浜畑地区自治会)

→組織化したものの全員が賛同しているわけではない。推定で15,000~20,000人ほどのサーファーがいるが全員で意識の統一化ができていない。

イベントやシンポジウムが開催された際に、トイレや薬物禁止など、『真剣に取り組んでいる者に迷惑だ』という話を行っている。今後もそのような場を増やさなければならぬと考えている。

その他、“サーフタウンページ”という冊子を発行しており、そのなかに注意書きを掲載している。

(県内外に約10,000部を配布)

○その他

- ・提案として、別の団体というものがどういうものか、ということ自体も含めて議論するために『幹事会』の様なものを持っていただき、1つずつ解決していければと思います。

トイレやアクセス道路など様々な問題に対しては、『まちづくり』を切り口として議論を進められても良いのではないかと思います。(清野先生)

「第11回赤江浜海岸づくりフォーラム」の代表者会議

①日時

平成30年10月30日（火）

16:00～17:00 赤江地域センター 2階会議室

②代表者会議の目的

「赤江浜海岸づくりフォーラム」が有意義で活発な意見交換の場となるよう、代表者会議において事前にテーマを絞り込み、意見を整理したうえでフォーラムに参加できるようにする。

③主な意見

○フォーラムのあり方について

- ・住宅地、農地、道路、トイレなどの問題解決を目指し、フォーラムの発展を提案。
→パワーポイントにより説明（河川課）
- ・各団体の実働者（中堅世代）による幹事を選出いただきたい。（河川課）
- ・自治会役員には70才代の者しかいない。中堅世代の選出は困難。（郡司分自治会）
- ・サーファー団体は中堅世代がほとんどなので問題ない（サーファー）
- ・工事中道路の復旧が優先事項ではないのか。どのような復旧計画を持っているのか説明して欲しい。（松崎自治会）
- ・まちづくりに関して、行政主導による青写真を見せて欲しい。（浜畑自治会）
- ・昔のまちづくりは行政主導で行われていたが、住民とのすれ違いや摺り合わせに多大な時間を要した。近年は住民の意見をより多く取り入れるために、住民主導で進めることが多くなっている。（河川課）

④会議の結果、次回フォーラムでは以下の2点について意見交換することとなった。

1. **新たな組織への転換について**
2. **工事中道路の復旧計画について**

○その他

- ・『新たな組織への転換』について、サーフィン団体は肯定的だが、自治会役員は懐疑的であり積極性が感じられない。→大きな変化を望んでいない
- ・『“住民主導のまちづくり”に取り組む』という意識を根付かせる必要がある。
- ・工事中道路の全面復旧に要する土砂量、概算費用および年次計画などの説明が必要。全体計画案を示し情報共有と合意形成を図る必要がある。

第11回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成31年2月23日（土）

15:00～17:00 宮崎県総合運動公園武道館中会議室（A）

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施し、代表者会議により決定した2つの議題について意見交換を行った。

- ・工事用道路の復旧計画
- ・新たな組織への転換

また、赤江浜の状況について海岸管理者、保安林管理者及び海岸利用者がそれぞれ説明を行い、海岸利用者は地元で農業を営みながらサーフィンを方が赤江浜に対する思いを発表された。

③質問・意見交換

○工事用道路の復旧計画について

- ・今年度から3年間限定での大型予算で、河川の堆積土砂除去が実施される。
この残土の受入地として赤江浜が手を挙げないか、残土を活用して工事用道路を復旧しませんか、という提案。（河川課）
→人工リーフを造るとき（災害復旧事業）は、天神ダムの工事から岩砕を持ってきていた。
いま侵食をうけているところ。（外蠣原生産組合）
→当時の材料は岩砕だったが、もう少しレベルの高い砂浜にしたいということで、過去のフォーラムでも議論してきた。県河川課の方でも、どういったことが出来るのかということも議論されての提案だと思います。（清野先生）
- ・持ってくる土砂について、赤江タンポリの入口付近に土砂が堆積している。
海から流入してきたと思われ、土質は砂質土です。これを撤去し海に戻して欲しい。
工法については、生態系に配慮されており賛成する。（市赤江）
- ・工事用道路は是非復旧してもらいたい。以前から要望している。
搬入ルートについて、地区内の道路や農道は通って欲しくない。前回のフォーラムで蠣原水門の改良について話が出た気がするが。（水利組合）
- ・集落内の道路を使用することについて、地域の住民から良い返事を得ることは厳しいと思われる。
ただし、工事用道路の復旧は以前から要望している件なので、説明次第では了解が得られるかもしれない。（外蠣原生産組合）
→樋門の改良はもう少し先になりそう。清武川左岸堤防を使うとなると10tダンプではなく4tダンプとなり効率が落ちる。効率が落ちれば工費が高くなり復旧ボリュームが減ることになる。
妥協点がないか検討していきたい。（宮崎土木）

○新たな組織への転換について

- ・フォーラムでは解決出来ない問題（トイレ・駐車場・道路など）について議論するために、『まちづくり・地域おこし』を切り口とした組織を検討してはどうか、まずは実務者を集め幹事会から始めてはどうか、という提案。（河川課）

→「フォーラムを毎年開催しているが意味があるのか」という意見があるなか、続けてきたことがこの様な形になってきた。県のみなさんからこの様な提案をいただいて感動しています。

(コースタルマネジメント)

→赤江の農業を振興するという協議会がある。(水利組合)

→『赤江地域まちづくり』という組織が既にある。その組織との絡みがはっきりしないと中途半端なカタチで終わる可能性がある。(市議会議員)

- ・スクリーンに出したのは、あくまでも概論の提案。

フォーラムでは解決出来ない問題(トイレ・駐車場・道路など)をどう解決していくかを考える組織のイメージ。

既存団体もあると思うが、その様な他の会議で解決に向けた議論が出来るのであれば、組織をつくる必要はないと思う。ただこれまでは、そこが確認されていない状況で、無理矢理フォーラムで解決しようとしていたので結論がでていないのではなかったのかと考えている。(河川課)

○清武川左岸堤防上道路の維持補修について

- ・清武川堤防道路を補修してもらったが、雨が降るたびに傷んでしまう。このためサーファーは集落内の舗装道路を使用し住民とのトラブルが発生する。堤防上道路を舗装して欲しい。(水利組合)

第12回赤江浜海岸づくりフォーラム

①日時

平成31年4月21日（日）

15:00～17:00 宮崎県総合運動公園武道館中会議室（A）

②会議の主な内容

今回も勉強会形式でのフォーラムを実施し、工事用道路の復旧計画を議題として意見交換を行った。

③質問・意見交換

○前回2月に開催したフォーラムで工事用道路の復旧について議論したが、今回は詳細な説明をさせていただき、議論したいと考えている。（河川課）

【工法と範囲】

→法線には慎重を期すこと。（宇多所長）

→雨水によるガリ侵食が見られる。雨水を排除する方法を考えること。（宇多所長）

→先日、サーフィン中に事故（頸椎損傷）があり、救急車による搬送に苦労したようだ。

今回の工事用道路復旧は“命を守る道の復旧”という側面もある。（サーファー）

→土砂だけでは長くもたない。復旧のチャンスとは理解しているが同時に不安も残る。（住民）

→完璧なものをつくるとすれば護岸をはるしかない。6号突堤の北側は護岸があるが、前浜がない。出来る限りの配慮をして、それでダメならまた考えればいい。（宇多所長）

【使用する粒径】

※搬入を予定している土砂のサンプルを提示（河川課）

→ふるい分けはせずに、盛こぼすと良い。細粒分は海へ流れ、粗粒分が法尻に残り波から保護してくれるはず。（宇多所長）

→ある程度は粒径毎に使う場所を考えること。（宇多所長）

【搬入路】

※河川敷を通るルートで説明（河川課）

→河川敷に搬入路を設置する際には、動植物に十分配慮すること。（清野先生）

【工事の時期】

※アカウミガメの保護期間、サーフィンの世界大会などを考慮すると11月以降になる。（河川課）

→この計画であれば住民には影響が無いが、サーファーには影響がある。（住民）

【その他】

→盛土する際には、海岸植物の移植など検討してください。（清野先生）

→5年くらい前には、6号突堤の南に“はまぎり”があった。（住民）

→メインリーフの背後は比較的安定している。安定しているから植生が付いている。安定しているところに土砂を入れてはダメ。（宇多所長）